



林 さえこの柏市議会



《平成 28 年第 2 回定例会》

定例会が6月3日(金)から6月22日(水)まで行われました。

今回はたまたま、私の所属する市民環境委員会に付託される議案や請願が1つもないまま終わってしまいました。ベテラン議員でも初めての経験でびっくりしたそうです。

《林 さえこ一般質問項目》

- 防災について
 - (1) 自主防災組織
 - (2) 地域防災リーダー育成
 - (3) 避難所の運営
 - (4) 災害時協定
- 子ども行政について
 - (1) 家庭養護
 - (2) 宿泊学習
- 教育行政について
 - (1) 給食
- 市長の政治姿勢について
- 福祉行政について
 - (1) 生活困窮者自立支援

《発行》

林 さえこ(柏市議会議員)
 fb.com/saeko.hayashi.35
 twitter.com/saeko_hayashi
 《問い合わせ》
 林 さえこ事務所
 (市民ネットワーク・かしわ)
 〈平日 9:30~16:30〉
 〒277-0005 柏市 柏5-8-15
 TEL: 04-7166-6648
 FAX: 04-7166-6716
 MAIL: smnnet@bz03.plala.or.jp

温かい家庭で暮らせる子を増やしたい… 「家庭養護の推進」

欧米主要国では、虐待やネグレクト、親の貧困や病気などで家庭を失った子どもの多くが里親に委託されたり、養父母に引き取られたりしています。すでに実子がいる夫婦が養子や里子を迎えるケースも多く、子どもが欲しい大人の都合ではなく、子どもを施設ではなく家庭で育てるための、子どものための制度として社会的に広く知られています。

一方、現在日本には社会的養護が必要な子どもが4万人以上いるといわれていますが、施設で暮らす子どもが85%、里親委託が15%、そして養子縁組に結びつくの

はわずかに1%前後です。

子どもにはできる限り早く家庭的な環境を与えるべきという認識が、近年ようやく日本でも広がっています。

特定の大人との愛着関係を持ち、安心感の中で自己肯定感を育めること。家庭生活を体験し、家族のありようを学ぶこと。人との関係の取り方を学び、社会性を養い、生活技術を得られること。以上の理由から、厚労省も家庭養護の重要性を示し、家庭養護を推進する方向性を打ち出しています。

児童相談所の人手不足も問題ですが、

《一般質問》

6月15日(水)、一般質問を行いました。柏市公式ホームページや市民ネットワーク・かしわのホームページから録画を見ることができます。「一般質問」とは、市の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を、市長や担当部長などに求め、市が市民のための適切な市政運営を進めているかを議員がチェックするものです。柏市では、議員は年4回の定例会で一般質問を行うことができます。

家庭養護が日本で進まない理由の一つは、制度があまり知られていないため、夫婦が子どもを持つための選択肢の中に里子や特別養子縁組が存在しないことも挙げられます。

日本では多くの夫婦が不妊治療を何年も頑張り、体外受精なども検討した上で、どうしても希望が叶わなかった場合に初めて、里子や養子縁組を検討し始めます。しかし不妊治療は、検査や筋肉注射の激痛、薬の副作用や手術など夫婦共に大きな身体的、精神的な苦痛を伴います。同時に、いつまで続くかわからない保険の効かない高額な医療費で経済的な負担を負います。日本でも多くの人が家庭養護に関する

制度を知り、不妊治療の末の選択肢ではなく、初めから家族の在り方の1つとして考えることができれば、不妊で悩む夫婦にも、子どもにも温かい家庭を築くチャンスが増えるのではないのでしょうか？

福岡市では、10年以上前からNPOと協働して里親制度の普及や啓発・支援を積極的に進めていて、昨年度は「里親推進フォーラム」の開催や里親育成支援プログラムの導入を行い、里親委託率は全国平均の2倍以上になったそうです。

家庭養護を進めるための啓発について、柏市の認識を質問しました。しかし、やはり児童相談所を設置しないと里親委託や養子縁組の啓発や支援は難しく、市でできる養育支援の訪問事業を里親家庭にも



行っていくとの答弁でした。

児童相談所は都道府県の管轄ですが、H16年の児童福祉法改正で、中核市である柏市も児童相談所を設置できるようになりました。県の児童相談所に任せているだけでは子どもたちの置かれる環境が良くならないのであれば、柏市でも児童相談所を設置して、積極的に家庭養護の推進を行うべきではないかと考えます。この問題には継続して取り組みます。

中原防災公園の林がなくなる?!...

「市街化区域の緑地保全」

持ち主が亡くなり、相続のために宅地開発業者の手に渡ってしまった中原防災公園横の6700㎡の林。地域の皆さんが15年もの長い間、清掃や倒木の処理、下草刈りをして守ってきたこの林では、今では多くの動植物が見られ、コンサートや、プレーパーク、歌の会、自然観察会など様々なイベントが行われています。緑地を残そうと寄付金が集められ、市でも様々な協議が行われましたが、不動産鑑定額を大幅に超えた金額で業者が購入してしまい、公有地化が難しい現状です。

私は広域避難場所としての防災の観点、希少種が確認された

緑地として生物多様性の観点、また地域の街づくりとしての3つの観点から、この林の取得に大きな価値を見出すべきとして、市の対応を問いました。

この問題は他の議員の一般質問や建設経済委員会でも大きく取り上げられ、市は難しい状況の中、様々な方向から検討すると答弁しています。着工は8月の予定で、タイムリミットが迫っています。

失われれば二度と戻らない林を守るため、柔軟な対応が求められています。

子どもたちにベストな選択を… 「代替給食の改善」

柏市の小学校では老朽化した給食室の改修工事が順番に行われています。

昨年は中原小→今年は豊小→来年以降は酒井根西→逆井→富勢東→松葉第一→酒井根東と続く予定です。

工期は大体2〜3か月ですが、豊小は排気管工事に時間が掛かるため、7月〜11月末と長期になる見通しです。

問題はその間の児童の昼食で、現在の計画では基本は牛乳(50円程度)と保護者の用意する弁当で、代替給食も選択できるようになっています。しかし、代替給食は150円の小さめパン2つセット、もしくは200円の大きめパン2つセット、種類は6パターンの繰り返しであり、栄養バランス的にも量的にも決して満足できるものではありません。また、普段就学援助や生活保護で助成されている給食費は代替給食のみが対象で、お弁当の持参に対する助成がないのが問題です。

家庭の事情から、毎日弁当を持って来られない児童は数多くいます。また、貧困やネグレクトなどの問題を背景に、給食が栄養バランスの取れた唯一の食事である子どもが増えていと推測されます。困窮世帯や手の足りない家庭の児童はパン2つと牛乳のみの代替給食で我慢するしかない柏市の現状は問題であり、早急に改善することを求めました。

佐倉市では昨年、給食室改修中に隣の学校から給食を運ぶ親子式で対応した例がありましたし、松戸市では持参したお弁当にも就学援助に相当する助成をしていて、柏市は努力が足りないと言わざるを得ません。

保護者負担の給食費の金額以内で代替給食を用意するのは無理があります。学校給食法で給食の経費は自治体が担うと決められているのですから、経費分も合わせた金額で通常の給食と同レベルの代替給食を用意すべきです。

本会議で「他市の事例も研究し検討する。」との答弁でしたが、教育民生委員会でも複数の議員が強く要望しました。

しかし、その後行われた豊小での説明会でも、教育委員会は代替給食の改善はできないという姿勢を見せました。特に、急に日程が決まったため説明会に参加できない保護者も多い中、アンケートを求める声に対して実施しないと答えたことは大きな問題です。

教育委員会が決めたことを一方的に子どもや保護者に押し付けるのではなく、当事者からの疑問や要望に丁寧に答えながら進めてほしい。今後のためにも、教育委員会は豊小保護者の声にもっと耳を傾けるべきではないでしょうか。



柏市の自校式給食(小学校)の場合…
265円=保護者負担の給食費+材料費のみ
330円=経費+人件費+光熱費+施設費など
一食あたり595円で運営されています。

《今、柏市議会では…》

●今回は9人もの議員が中原防災公園の隣接林の保全について取り上げ、地域の方が毎日大勢で傍聴にいらした異例の議会でした。市街化区域の緑地の大切さを認識する一方で、保全することの難しさも改めて痛感しました。

●熊本の地震を受けて、防災に関する指摘や要望が数多くありました。地震大国の日本では、より一層防災の強化に努めることが求められています。

●保育士の配置基準の規制緩和に関する議案が提出されましたが、会派で検討を重ねた結果、反対しました。柏市の方針が定まらない中で国に合わせて規制緩和することは、保育の質を落とす危険性に繋がると考えます。

●柏市の人口や財政の状況から、今後公共施設を大幅に削減する必要に迫られています。市民生活に直結した公共施設まで削減しなければいけない状況なのに、一方で柏駅西口北地区の再開発や北部開発事業など、莫大な公費を投じる計画が進むことに疑問を感じます。また、老朽化した市立柏病院は速やかに現地で建て替えを行うべきで、新たなコンサルタント費用の発生する中期構想の練り直しは不要と考え、補正予算案に会派で反対しました。

くらしと政治のおはなし会 ～現役ママ議員としゃべろう～

くらしの困りごとから市政の大きな問題まで、わかる範囲でお答えします。皆さんの声をお聞かせください♪

◎7月28日(木)10:00～12:00

◎8月6日(土)10:00～12:00

場所：林 さえご事務所

(市民ネットワーク・かしわ)

参加費：無料

申し込み：事務所に

ご連絡ください。

(飛び入り参加も大歓迎♪)

予定が合えば
出張おはなし会も
開催いたします☆
ぜひご相談ください。

